

第6回 府中市総合計画審議会会議録（要旨）

■開催日時 平成24年10月19日（金） 午後3時～4時55分

■開催場所 府中市役所北庁舎3階第6会議室

■出席委員 20名（50音順）

朝岡幸彦会長、加藤雅大委員、小島壽一郎委員、小山有彦委員、田辺十二子委員、谷和明委員、中島信一委員、奈良崎久和委員、西宮幸一委員、濱中重美委員、原智子委員、比留間敏夫委員、比留間利蔵委員、藤江昌嗣委員、前田弘子委員、宮崎俊一委員、盛康治委員、山上稔委員、山崎猛委員、渡辺浩章委員

■欠席委員 9名（50音順）

奥真美副会長、伊藤敏春委員、臼井克寿委員、川村英史委員、小林清秀委員、都筑康夫委員、中村洋子委員、吉川富士江委員、和気康太委員

（久芳美恵子委員は、平成24年9月30日付で退任）

■出席説明員等

吉野政策総務部長、古森政策課長、大井政策課長補佐、武澤政策課主査、吉川政策課理事、河野政策課主任、パンフィックコンサルタンツ(株)山口氏

■傍聴者 なし

■議事日程

1 会長あいさつ

2 確認事項

（1） 第5回府中市総合計画審議会会議録（要旨）について

3 協議事項

（1） 「“都市像”の説明」及び「まちづくりの主な課題」の修正について

（2） 「基本構想素案」について

（3） 「基本計画 施策体系（案）」について

■ 会 議 録 (要旨)

○朝岡会長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から、第6回府中市総合計画審議会を開催いたします。まず、始めに事務局に伺います。本日の審議会の傍聴の申出の状況はいかがでしょうか。

○事務局 本日の傍聴の申出はありません。

○朝岡会長 それでは、本日の委員の出欠状況について、事務局より報告願います。

○事務局 本日は、事前に伊藤委員、奥委員、小林委員、都筑委員、中村委員、吉川委員、和気委員から、都合により欠席との連絡を受けております。なお、教育委員会の委員として委嘱されておりました久芳委員が9月30日付で退任されております。

また、本日の会議の開催の可否ですが、委員30名のうち、現在20名の委員が出席しており、定足数に達していますので、本日の会議は、有効に成立しています。

○朝岡会長 分かりました。なお、本日は、奥副会長が欠席とのことですので、前回同様起草委員会の谷副委員長に代行していただきたいと思えます。

それでは、お手元の次第に従って、議事を進めさせていただきます。また、本日の会議終了予定は、概ね午後5時頃を予定しております。本日は議事が多くございますので、積極的な議論とともに、円滑な議事進行にご協力をお願いします。

次に、事務局より資料の確認をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料の確認をさせていただきます。

(資料1から資料4、参考資料について説明)

なお、本日、お手元に補足の資料として、第5次総合計画の第3章「まちづくり大綱」及び資料3の1ページを訂正いたしましたので、配付いたしております。

○朝岡会長 ただいま事務局より配布資料の確認と説明がございました。何かご質問等ありますでしょうか。

(意見等なし)

○朝岡会長 それでは、次第の2「確認事項」ですが、「第5回総合計画審議会会議録(要旨)」については、既に委員の皆様には事前に送付しておりますが、何か修正等がございましたら発言いただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

(意見等なし)

○朝岡会長 特にないようですので、「第5回総合計画審議会会議録(要旨)」を確定することとし今後、事務局より市政情報公開室、ホームページ等で公開することといたします。

次に、第3回起草委員会が、9月13日(木)に開催され、本日の協議事項である(1)の「“都市像”の説明」及び「まちづくりの主な課題」の修正について、(2)の「基本構想素案」について、(3)の「基本計画 施策体系(案)」について、ご協議いただいております。その報告に基づき、ご協議いただきますが、最初に、協議事項(1)「“都市

像”の説明」及び「まちづくりの主な課題」の修正についての内容に関して、起草委員会の谷副委員長から報告をお願いいたします。

○**谷副委員長** それでは、奥委員長に代わりまして、9月13日（木）に開催されました第3回起草委員会での協議内容に基づき、協議事項（1）の「“都市像”の説明」及び「まちづくりの主な課題」の修正について、お手元の資料2及び資料3に基づき、ご説明いたします。なお、資料3につきましては、3ページから4ページが第1章部分、5ページから9ページが第2章部分で協議事項（1）の該当部分となります。

最初の、第1章「まちづくりの基本理念と都市像」に関わる提案ですが、主な内容に関しては資料2に説明がありますので、ご参照の上、資料3の3ページ、4ページに書かれているものをご確認いただきたいと思います。

まず、第1章「まちづくりの基本理念と都市像」に関わる改正の骨子ですが、前々回の審議会の中で「都市像」がぼやけているというご指摘があって、それにライトをあてるべきだということで、「都市像」の部分を持ってきて前回の審議会での提案を修正いたしました。そのことによって、「都市像」と「基本理念」が、他の基本目標との関係が曖昧になってしまう。また、どこから「都市像」が出てきたのかよく分からないのではないかと趣旨のご指摘をいただきましたので、この度の提案では、前書きにあたるものとして「都市像」というものを強く打ち出し、それ以降、1から5までの本文のところで、基本構想の目的、理念、都市像というかたちで、「都市像」がどのように考えられてきたのかが分かるようにしたものが、第1番目の提案の概要です。

次に、第2章「まちづくりの主な課題」について、提案させていただきます。前回の審議会では、4つの政策分野に並列して、市の行財政が並んでいることに関して、個々の分野と同列に並べるのはおかしいのではないかとのご指摘がありました。そのことを受け、第2章「まちづくりの主な課題」を2つに分けました。1つは「分野別の主な課題」で、2つ目が「行財政運営上の課題」です。これが今回の提案の最大の変更点ということになります。それ以外は、資料2の2ページ以降、前回の各委員からの提案やご指摘を受けて、基本的にはそれを全て訂正し、盛り込むというかたちで文言等を修正しました。

資料2で変更した事項と、その結果である資料3の5ページから8ページを参照していただき、前回の指摘に従った訂正ですのでご承認いただきたいと思います。

○**朝岡会長** 前回の審議会でのご意見を基に議論し直した結果を、資料2に基づき回答いただいたかたちになっています。基本的には、この点について資料3の第1章と第2章を先に確定したいと考えていまして、この部分について起草委員会からご回答いただいたということです。前回委員の皆さんに、早めに資料をお送りしますので、事前に読んでいただいて文書等で先にご意見を出していただいても結構ですと申し上げたところ、ご意見をいただきました。ありがとうございます。今の事項に関わって、原委員から資料3の5ページ目について事前にご意見が寄せられています。

修正の提案を先にさせていただきます。(1)「健康・福祉分野」の「社会の動向・課題」の部分で、中段の「病気予防」の文言中の「病気」を削除して「予防」とする方が良いのではないかとのご指摘をいただいています。この点も含めてご議論いただこうと思いますが、原委員からご説明があればお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○原委員 「病気予防」という言葉が気にかかったことと、前の文に「医療・介護」という部分がありましたので、「介護」という視点も踏まえると、「介護予防」という視点が抜けているのではないかと思い「予防」とすることを提案しました。

○朝岡会長 起草委員会でご議論いただいておりますが、事務局と相談させていただいた結果、全くもったもであるということで、原委員のご提案、「病気予防」の「病気」の部分削除して、「予防」という文言にしようということで、起草委員会の提案とあわせてご提案させていただきました。

以上のご提案を踏まえてご意見はいかがでしょうか。文言等問題がなければ第1章、第2章については、これでご了解をいただけたということでよろしいでしょうか。

(よいとの声)

○朝岡会長 それでは、協議事項(1)についてはそのように決定いたします。

次に、協議事項(2)「基本構想素案」について、谷副委員長よりご報告をお願いします。

○谷副委員長 協議事項(2)「基本構想素案」について、ご説明いたします。

今回新しくご提案するものとして、基本構想の中の第3章「まちづくりの大綱」について審議いただきたいと思います。記載内容の詳細につきましては、説明を省略し、全体の特徴やポイントにつき、ご説明をいたします。

今回の「まちづくりの大綱」の特徴としては、前回の総合計画では、「行財政分野」以外の4分野に関して、33の基本施策を簡潔にまとめて、全体では4ページ程度しかなかったわけですが、今回は行財政分野を含め、それぞれの施策ごとに1ページを使って説明し、全部で5つの分野、32の基本施策について説明しており、ボリュームアップがされているということが1番目の特徴です。2番目は、公募市民と公募職員とが協働して作成した「市民検討協議会」からの提言書で出されてきた提案や意見というものを、基本的に盛り込むかたちで作り上げています。その結果、「めざすまちの姿」というものを挙げ、それを推進していく上での「市民の役割」、「市の役割」というかたちでまとめています。さらに、各関連担当部局の「重点的取組」というものを最後に盛り込むことにより、それぞれの施策に関して、どういう主体がどのように取り組んで、それが具体的な市の施策の中でどのように位置づけられていくのかが分かるようにしてあるということです。42ページからの第4章及び個々の内容については、それぞれご覧いただき検討いただきたいと思います。

○朝岡会長 それでは、第3章「まちづくりの大綱」について議論を進めていきたいと思っております。この部分については資料のとおりですが、基本的には番号順にご意見をお伺

いして確認をしていきたいと思えます。最初に、I 「分野別の基本目標」の「1 人と人との支え合い幸せを感じるまち（健康・福祉）」についてご意見をいただきたいと思えますが、先ほど、事前にご意見をいただいておりますので、私からポイントを説明した上で、委員から補足していただこうと思えます。

まず、12ページ(3)「高齢者サービスの充実」の部分で原委員より、「市の役割」に加えて「市民の役割」にも、「介護予防」に触れるとのご提案がありました。事務局と協議した結果、基本的にはその通りであるということです。ただどういう文言にすべきか練らなければいけないので、原委員のご提案はそのまま受け止めて、どういう書き方にするかは起草委員会で引き取らせていただこうと思えます。原委員から何か補足説明はありますでしょうか。

○原委員 「介護予防」という言葉が市民の皆さんに浸透せず、市民の皆さんが「介護予防」というと私はまだ関係ないということになってしまうので、できれば市民の皆さんに考えていただきたいと思え、ここに入れることを提案しました。

○朝岡会長 ありがとうございます。次に山上委員からもご提案を受けております。山上委員から補足説明があればお願いいたします。

○山上委員 13ページ(4)「障害者サービスの充実」というところで、「めざすまちの姿」に、「障害のあるなしにかかわらず誰もが」という記載がありますが、12ページを見ますと、「高齢者サービスの充実」では、「高齢者が」と特定して書かれていますので、「障害者」についても、「障害のある人が」と表現した方が良いのかと思えます。また、「障害のある人」、「障害のある市民」、「障害者」という表記がありますので、統一して「障害のある人」とした方が良いと思えます。

次に、「めざすまちの姿」の2番目に、「障害を1つの個性として理解を深め」とありますが、軽度の知的障害の方の場合には一つの個性と認識すべきという意見がありますが、重度の身体障害であったり先天的な内部障害といった方たちに対して、個性という言葉は相応しくないように思いましたので、「障害に対する理解を深め」というような文言にした方が良いのではないのでしょうか。

また、「市民の役割」の中で、「障害のある人が困っていたら気軽に声掛けする思いやりの気持ちを持つ」とありますが、確かにそのとおりですが、小さい子に言っているようなところもありますので、なくても良いかと思いましたが、「障害のある人が困っていたら、ためわずに声を掛け、手助けをする」というような表現ではどうでしょうか。

「市の役割」の中で、「社会参貢献」とありますが、「社会参加」の間違いかと思えますので訂正を願います。また、同じ文で「働く機会や交流の場、活動の場の提供を行う」とありますが、市民検討協議会の中でも障害の部分では「グループホーム、ケアホーム等施設が不足している」とありますので、住まいも必要ではないかと思えます。書き方としては、「活動の場等」というように入れたらどうでしょうか。

最後は、「重点的取組」が気になったので、次の2つを表記したらどうかと思えます。

1つ目は、「障害のある人が、自己実現、社会参加が図れるよう、就労支援と活動の場等の充実に努めます」。2つ目は、「障害のある人が、地域の中で安心して快適に暮らし続けられるようなサービス基盤の向上に取り組みます」として見たらどうかという提案です。

○朝岡会長 ただ今事前にいただいたご意見を皆さんにご説明いたしました。今のご提案を含めて、ご議論いただければと思います。その他この場で、「健康・福祉分野」に関わる記述について何かご意見があればお出しいただきたいと思います。

○西宮委員 12ページに、何らかの形で医療のカテゴリーの一つとして終末期医療の問題について、市の役割として推進するようなことを加えると良いと思います。

○朝岡会長 文章としては今すぐ確定できないと思いますが、「市の役割」の部分に終末期医療に関することを入れていただいた方が良いのではないかというご意見と思います。他にご意見はいかがでしょうか。

○奈良崎委員 10ページ(1)「健康づくりの推進」の「市の役割」の中で、「疾病予防対策の充実」のところで、具体的な施策としては、健診と健康指導というのが予防対策となっていますが、医療的側面から言うと、早期発見、早期治療ということが難しい疾病が増えていて、罹らないことが重要だという視点で、適切なワクチン接種が重要ではないかと思いました。

また、13ページの「障害者」の部分ですが、地域で安心して健常者同様に障害者の方が単身であっても暮していける社会を目指すというのが理想だと思いますが、そのためにも社会生活を営むためのコミュニケーション支援など欠かすことのできないツールの確保、支援を追加できないかと思います。

○朝岡会長 10ページについて、ワクチン接種に関することについて、「市の役割」に追加したらどうかというご意見かと思います。また、13ページについては、コミュニケーション支援について、追加したらどうかというご意見と思います。他に「健康・福祉分野」についてご意見はありますか。

基本的には、審議会で文言を入れるかどうかについてここで確認させていただいて、文章については、私や起草委員会、事務局にお任せいただければと思います。全体を確認するときに言い回しが問題であれば直していただくことにしたいと思いますが、文言を入れるかどうかを確認したいと思います。ご意見はいかがでしょうか。

(意見等なし)

○朝岡会長 それでは、10ページについて、「市の役割」の項目の中に「ワクチン接種を促す」ということでよろしいですか。ご意見はありますか。

○奈良崎委員 促すのと同時に、任意接種においては高額なものもあって、市の役割なので市の施策としては何らかの助成をするなどを含めた施策展開が必要ではないでしょうか。そのあたりを見すえて、各種健康診査、健康指導と並列で「適切なワクチン接種等を通じて」のような表現ができれば良いと考えます。

○朝岡会長 それでは、ここは、「ワクチン接種のための条件整備を行う」という表現で追加したいと思います。何かご意見がある方はお出しいただきたいと思います。ご異論がなければ、提案の趣旨に沿って起草委員と事務局とで文章を練らせていただきたいと思います。

(異議なしの声)

○朝岡会長 それでは、12ページも書き方はお任せいただいて、「市民の役割」に「介護予防」を入れるということによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○朝岡会長 12ページの終末期医療について、記述の仕方は工夫しますが、「市の役割」に終末期医療に向けた何らかの条件整備について追加するということによろしいでしょうか。

○事務局 終末期医療の関係ですが、今現在案文にも載っていません。基本計画の原案については、主管部で作成しているところですが、今のところ見えていないような状況ですので、いただいたご意見を受けて、主管部とも良く相談しながら考えていきたいと思えます。

○朝岡会長 議論しているということのようですので、入れても問題ないということのようです。あとはどうにかたちで書き込むかという話しでよろしいですか。起草委員会の中で、「健康・福祉分野」のご担当の委員さんがお出ででしたら、起草委員会から何かご意見があれば伺いたいと思いますがいかがでしょうか。本日はお出でではないようですので、ここで決めたいと思えます。

ご提案のように、市の役割の中に終末期医療に関する記述を入れるというかたちでご承認いただきたいと思えますがよろしいですか。

(異議なしの声)

○朝岡会長 次に、13ページについて、「障害者」に関する記述が不統一なので「障害のある人」に統一したいと思います。「めざすまちの姿」の1項目目について「障害のあるなしに関わらず、誰もが…」という表現を、「障害のある人が…」に修正することについてはいかがでしょうか。

(異議なしの声)

○朝岡会長 それでは、次に、「市民の役割」の2項目目で、「障害のある人が困っていたらためらわずに声を掛け、手助けする」という修正のかたちに表現を変えた方が良くはないかと思えます。先ほどご説明があったように、「市民の役割」のところの表現の仕方が押し付け的になっている感じがします。もしご了解が得られれば、「市民の役割」の2項目目、「障害のある人が困っていたら気軽に声を掛けする思いやりの気持ちを持つ」という言い方ではなく、山上委員のご意見のように、「障害のある人が困っていたら、ためらわずに声を掛け、手助けする」という表現に変えたいと思えますが、よろしいでしょうか。

また、「市の役割」の2項目目、「社会参貢献」という誤記があるので、「社会参加」に訂正するということと、「活動の場」という文言の後に「等」を入れた方が良いのではないかというご意見です。これについても、間違いも含めてその通りだと思いますので、ご提案のとおり修正したいと思いますがいかがでしょうか。そして、「重点的取組」の表記を少し膨らませて、「障害のある人が、自己実現、社会参加が図れるよう、就労支援と活動の場等の充実に努めます」という表現と、「障害のある人が、地域の中で安心して快適に暮らし続けられるようなサービス基盤の向上に取り組みます」の2つの項目にしてより詳しく丁寧に充実しようというご提案ですが、この点についても、ご了解が得られれば2つに分けたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

○朝岡会長 それでは、表現の仕方は主管部と調整しますので若干表現は変わるかもしれませんが、修正していききたいと思います。

○事務局 補足といたしまして、先ほどの山上委員のご提案について、13ページの「めざすまちの姿」の2項目目「障害を一つの個性として理解を深め」という表現を「障害に対する理解を深め」という修正をいただいています。事務局としても、ご提案のとおりでよろしいかと考えています。

○朝岡会長 13ページの「めざすまちの姿」の2項目目の冒頭の表現について、「障害を一つの個性として理解を深め、差別のない平等なまちになっています」という表現を「障害に対する理解を深め、差別のない平等なまちになっています」という表現にした方が良いのではないかというご提案です。この点についてそのように修正してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○朝岡会長 また、「市の役割」の中に、障害のある人のコミュニケーション支援について、「コミュニケーション支援」の文言を追加してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○朝岡会長 それでは、1 「人と人との支え合い幸せを感じるまち（健康・福祉）」については、これで決定してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○朝岡会長 それでは、これで決定させていただきます。

次に、2 「安全で快適に暮らせる持続可能なまち（生活・環境）」の項目です。17ページから22ページまでということになっていますが、この部分は事前にいただいたご意見がありませんので、ここでお諮りして、ご意見があれば修正をしていききたいと思いますがいかがでしょうか。

○西宮委員 「ゴミ」の表示でカタカナとひらがなが混在していますが、ひらがなで統一した方が良いと思います。

○事務局 ひらがなで統一したいと考えます。

○朝岡会長 他の計画との整合性を取るために、ひらがなで「ごみ」と表記を統一したいと思います。

○奈良崎委員 20ページの「市の役割」の中で、市では生ごみの再資源化について取り組んでいると思いますが、ここについては明記した方が良いのではないのでしょうか。

○朝岡会長 20ページの「市の役割」について、生ごみの再資源化を進める主旨を明記したらどうかというご意見ですが、起草委員会の担当の方はいかがでしょうか。

○山崎委員 「生ごみ」については問題だと思います。資源化を図ることで相当ごみの量が減るという試算も出ていますので、それがご指摘のように抜けていたと思いますので、追加した方が良いと思います。

○朝岡会長 「市の役割」の中に、生ごみの再資源化を進める主旨のことを追加するというところでよろしいでしょうか。

(よいとの声)

○朝岡会長 それでは、そのように追加して、2 「安全で快適に暮らせる持続可能なまち」についてはこれで確定したいと思います。

次に、3 「人とコミュニティをはぐくむ文化のまち（文化・学習）」に移りまして、山上委員からご提案をいただいておりますので、ご説明をお願いします。

○山上委員 29ページの(7)「学校教育の充実」の「市の役割」の中で、「幼児教育の充実」と書かれていますが、学校と言いながら学校以外のものが入ってくるということに違和感があるということと、「めざすまちの姿」の中にも「全ての子どもが等しく」とあるように、幼稚園に通う幼児だけの課題ではなく、発達支援と捉えていった方が良いのではないかと思います。全ての幼児を対象に、発達という視点で捉えるということで、例えば、「幼児教育」を削除して「子育て支援」の方に文言を入れるのか、これを残したまま「子育て支援」の方に文言を加えるかということですが、提案として考えましたが、「市の役割」の最初を「健やかで感性豊かな幼児の育成をめざした発達支援の充実を図る」というように見直すか、あるいは「幼児教育」を残したまま先ほどの11ページの(2)「子育て支援」の中にそういう文言を追加するかという提案です。

○谷副委員長 教育をどう捉えるかということかと思いますが。あるいは、人間の発達に即して生涯学習的に捉えていくかに関連するかと思いますが、幼児教育は幼稚園のことを取り扱っていて、子育てのところでもいけるのか、これでいいのかというご指摘かと思います。枠組み分類も考えれば、学校教育というかたちで、青少年についてと考えていること自体が相応しいのか問題になってくると思います。発達支援については、福祉的要素がありますので、子育ての分野に発達支援の問題として位置付けることがよろしいかと思います。

○事務局 幼児教育は、施策体系上で、学校教育の中に位置付けざるを得ないことになります。しかし、発達支援については、幼児教育に限定されるものではないという考え方は理解できますので、子育て保育の分野に盛り込むようなかたちで、具体的に検討し

ていきたいと考えます。基本計画の中でも具体的な施策として記載ができるよう検討していきたいと考えます。

○朝岡会長 幼児教育と保育とが行政上分かれているため、基本的には学校教育の中に保育に関わる部分を入れ込むのは難しいと思います。1の(2)「子育て支援」のところで、どう記述するかということで考えたらどうでしょうか。基本的にはこの後、具体的な施策の段階に入りますので、そこで実質的に幼児教育と保育とをつなげるような施策を具体的にとればいいのではないのでしょうか。この段階では、強いて言うと混乱を招かないために、記述の仕方はあえてこのままにしておいた方が良いのではないかというご意見ですが、いかがでしょうか。

○山上委員 問題提起でしたので、そういうかたちでかまいません。ただ、表現はそのままかまわないが、発達保証の視点でどうやって全体でやっていくのかを考えていく必要があると思います。先ほどの谷委員の説明のとおりで理解いたしました。

○朝岡会長 他に「文化・学習」でご意見があればお出しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小山委員 可能であるのならば、教育ということで学校と限定をしてしまうと、カテゴリーとして小学校以降というようなニュアンスが強くなるので、もともとここで書かれているように、これからは、家庭や地域で連携して教育するということかと思しますので、「学校教育の充実」という表現を「学校」を削除して、「教育の充実」というようにしたらどうでしょうか。

○谷委員 「学校教育」には、小学校と中学校と、幼稚園が含まれていますが、保育所は含まれていません。また、生涯学習という分野もあり、幼少時の教育活動、青少年期の教育活動、社会的に参加しているときの教育学習活動、高齢期というかたちで整理するのは良いのですが、ここでは、青少年育成という制度があって、そういうものに即してやっています。学校教育は学校教育をやっており、分野別というかたちで教育分野部門は整理しているわけで、学校というのはその中の重要な部分として独立して記載をせざるを得ません。教育というのは、青少年支援であるとか、スポーツ活動、生涯に渡る学習活動の推進を含めたすべてが、教育を扱っていると了解していただいて、その中の学校が果たすべき役割が記載されていると考えていただければと思います。

○朝岡会長 要は学校を取ると、この柱全体に関わる表現になると思われますので、生涯学習と書いてありますが、社会教育と読み替えることもできますし、他のスポーツとか文化の振興についても全体が教育に関わるものだという捉え方が一般的にされますので、ご提案の趣旨は解かりますが、ここは学校を残したいという趣旨です。他にご意見はありますか。

○前田委員 24ページの「男女共同参画の拡大」について、「市民の役割」として、「女性は審議会や協議会等へ積極的に参加し、幅広い意見を提供する」とあります。これを書いたのは当然のことかと思いますが、現状としては、なかなか女性は現実的には

委員も少ないですし、全体として参画が少ない状況があります。「市の役割」として、そういう現状を踏まえたうえで、女性を審議会や協議会等へ参画を保証するというような文言を入れていただきたいと思います。できればすべてに渡って女性も男性も半分というのが本当は望ましいのではないかと思いますので、今後はその保証をという意味を「市の役割」というところで書いていただきたいと思います。

○**谷副委員長** 可能であれば、ご指摘いただいたような例えば、「平成33年のまちの姿」のところ、あるいは「市の役割」のところでも少なくとも市が可能な分野に関しては、目標値を入れてもおかしくないかと思います。

○**事務局** 男女の委員の参加の割合につきましては、第5次の基本計画においても目標値として定めていますので、引続き今後も設定していきたいと思っております。「保証」については、現在審議会、協議会については原則として女性委員の方の参加を確実に入っていただけるよう基準等については考えています。

○**前田委員** 文言として支援を行うということでは弱いのではないかと思います。「保証」という言葉をぜひ入れていただき、もちろんそこには女性が手を挙げなければ入れないわけですから、お互いの責任であると思っておりますが、支援を行うというところで再考してもらいたいと思っております。

○**朝岡会長** 趣旨に反対の意見がなければ、何らかのかたちで参画保証を進めるということ盛り込みたいと思っておりますが、この場で考えて提案させていただきたいと思うのは、数値目標をここに入れるのは難しいです。「重点的取組」の表現を変更し、「男女共同参画の推進に向け、関連団体等との連携を強化し、更なる意識啓発に努めます」の部分、「さらなる意識啓発とともに、参画保証のための条件整備に努めます」との修正はいかがでしょうか。

○**事務局** 実際にはこのような団体から意見をお聴きしたいということで審議会等を開催しても、結果的に団体から出てこられる方が男性が多くなってしまいう現実があります。市としては、女性を拒んでいる訳ではないので、「保証」という表現は少し違和感があると考えます。

○**朝岡会長** 「市の役割」の文章を見ると2つの項目が書かれています。最初の部分が「府中市男女共同参画都市宣言の趣旨に沿い、意識啓発講座を開催するとともに」で、もう1つが、「市民や事業者が男女共同参画を推進する支援を行う」で、それを「重点的取組」の中に反映させると、今言ったような表現の仕方があるのではないかと思います。ですが、どうしても表現として「保証」という言葉が難しいということであれば後退しますが、「参画のための条件整備に努めます」という表現として、「意識啓発」で終わるよりは良いと思っておりますので、それでいかがでしょうか。

○**前田委員** 「保証」にこだわっているようですが、せっかく会長が「条件整備」に努めますということで、それを数値だとか約束ということではなく、「条件整備」ということで折り合いをつけたのかと思いましたが。

○朝岡会長 「保証」と「条件整備」は私の理解では一緒ですけども、基本的には、「保証」という文言そのものについて難しい部分があるという回答でしたので、同じであれば「保証」を取って、「条件整備」に努めますという方が、日本語としてもなめらかなので、そういう記述にしたらどうかということです。趣旨は全くそのとおりだと賛成していますので、事務局も趣旨については反対しているわけではありません。「更なる意識啓発とともに、参加のための条件整備に努めます」という表現に見直すことでよろしいでしょうか。

○山崎委員 「条件」といいますと、良い条件と悪い条件がありますので、条文の中身によって本当に良いのかということに成りかねない。「保証」というときつい感じもあります。「参画のための積極的な支援を行う」というような表現だとまずいでしょうか。「条件」というと抽象的でどちらでも取れます。

○朝岡会長 悪い条件を整備することは考えられないので、基本的には「参画を進めるための良い条件を整えます」としか解釈できないですから、「条件整備に努めます」というのが「積極的に進めます」と同じ事になっていると思います。語感の問題もありますが、前の文章との関係もあり、ご提案させていただきました。

○藤江委員 今の会長の提案に賛成です。女性だけの問題ではなくて、いろいろな仕組みというのは、制度ができてそれをを使うか使わないかは人の問題です。条件整備はしても、それを使わないケース自体が問題だということもありますので、条件を整備して主体的に参画をしてもらう意味では、前の提案の文言は、保証するという数字合わせのために無理に取り組まなくてはいけないとか、趣旨とずれたような、きついものを感じられると思いますので会長の提案に賛成いたします。

○朝岡会長 ご異論がなければ、「参画のための条件整備に努めます」という文言にさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(よいとの声)

○朝岡会長 それでは、そのようにいたします。他に3番目の柱に関わって何かご意見があればお受けしたいと思います。

○事務局 その他に、事前に山上委員から31ページの(9)「市民との協働体制の構築」についてご意見をいただいております。

○朝岡会長 それでは、山上委員から、説明をお願いします。

○山上委員 31ページの「めざすまちの姿」の1項目目については、内容として「協働」というより地域活動の支援の方がふさわしいのかと考え、「協働」というよりは「地域福祉活動の支援」の方に移してみてもどうかという提案です。

○朝岡会長 この件については、谷副委員長からご説明をお願いします。

○谷副委員長 まちづくりの主体が市民になっていくということ自体がいろいろな捉え方ができますが、視点を変えれば学びを通じて、そのような能力を見につけていく。あるいは実際に人々が手をつないで問題に対処できるような体制というものをつくっ

ていく。そういうものが学習であるという考え方、いろいろな条件は別として、市民の方が持っている、またそれを明確にする必要があると考えて、コミュニティづくりは学びというものを進めていくというもので、最初に柱としてこういうものを入れていきます。

○朝岡会長 重複している点がありますが、あえて挨拶などはコミュニティづくりについては残しておきたいとの趣旨もあります。また、今回は市民検討協議会からの提案も尊重するという視点からもこのままの表現として残したいと考えますがよろしいでしょうか。

○山上委員 それで、結構です。

○朝岡会長 それでは、次に、4 「人を魅了するにぎわいと活力のあるまち（都市基盤・産業）」につきましても、事前に山上委員からご意見をいただいておりますので、先にご提案をお聞きしたいと思います。

○山上委員 これはあくまで問題提起であり、みなさんで考えていただければと思います。ひととおり全体を見ましたが、庁舎建設についての記述がどこにもありませんでした。平成33年には市庁舎が整備されていると思いますので、どこかに市庁舎建設について記載されていることが望ましいと考えます。私の提案では、(2)「まちの拠点整備」の部分に追加することが良いと考えました。内容としては、市庁舎については、届出を出したり交付を受けるだけでなく、市民の活動拠点にもなったりという部分が必要になると思いますので、「市民の活動拠点としても活用され、多くの市民に親しまれる市庁舎建設をめざし、府中駅周辺地域、けやき並木と融合し調和のとれた空間の創出を図る」という文章ではいかがでしょうか。

もう1点、「市の役割」の2項目目に、「まち並みづくりを進める」と書かれています。この文章を見ますと、けやき並木についての景観形成ということで、あくまでも景観だけに終わってしまっている部分がありますので、「まちづくり」という視点をそこに加えたらどうかと思います。今までは拡散型だったものを、集約型にしていかなければならないというようなことも書かれていますので、「まちの拠点整備」として、文章としては、1行目の「…に取り組むとともに、けやき並木と調和のとれた景観誘導を進め、歩行者専用道路化を視野に、けやき並木を活用したまちづくりを推進、活性化を図る」という表記にしてみてもどうかという提案です。

○朝岡会長 それでは、起草委員会でのご担当の委員からご説明をお願いします。

○藤江委員 市庁舎については、Ⅱの「行財政運営の大綱」の中で「長期的な視点に立った公共資産の維持・活用」という、公共施設、社会資本の一つとして財政の問題も含め関わると考えています。配られている資料を見ても、市庁舎というよりも府中駅の南口の再開発等で、市庁舎については書かれていません。「まちの拠点整備」については、公共施設が位置付けられていませんでした。ただし、長岡市のように市庁舎を駅前にもた持って行ったり、北見市では百貨店が撤退した後に、建物の再利用として市庁舎を持って行くなどの行財政の視点も考えられます。どのように位置付けていくかについては、

この場で議論していただければと思います。

○事務局 まちづくりとの連動という視点は重要であると考えますが、市庁舎の建設については、公共施設の維持活用に本質があると捉えており、施策体系では藤江委員からのご説明のとおり、行財政運営に位置付けて考えています。具体的な内容については、基本計画の中で市庁舎の建設について記載を考えているところであり、記載で視点のところを活かせることができると考えています。

○朝岡会長 市庁舎がまちづくりに寄与する可能性は大きく、その視点は大事にしなければいけないが、ここに書き込んでしまうと、市庁舎建設がまちづくりの一環として捉えられてしまう可能性があるので、考え方は尊重しながらも、ここに書き込まない方が良いのではないかと思います。積極的に受け止めつつ書き込まないということについていかがでしょうか。

○山上委員 それで結構です。問題提起として申し上げました。

○朝岡会長 それでは、1点目の市庁舎については、非常に重要な問題であることは委員の皆さんもご了解いただいていると思いますが、まちづくりのところに入れるということは、少し無理があるようなので、入れ込まないこととします。

また、2点目についてですが、現在は「長期的視点に立ち、けやき並木の保護対策に取り組むとともに、沿道の」と始まっていますが、景観問題に留まらないように、「…取り組むとともに、けやき並木と調和のとれた景観誘導を進め、歩行者専用道路化を視野に、けやき並木を活用したまちづくりを推進、活性化を図る」という表現にしたらどうかというご提案でした。この点について起草委員も含めて何かご意見があればお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○藤江委員 最近震災後の復興支援で、都市計画の方が建築の方よりも期待されているところがあります。これは、被災地で流された景観を取り戻すことが期待されており、景観自体がとても重要であると思います。さらに、まちづくりに活用した方が良いのではないかという指摘でしたので、私の方はそれで良いと思います。

○朝岡会長 最終的な文言の調整は担当部と必要ですから、保留にさせていただきますが、賛成意見が多ければ景観問題だけではなくて、まちづくりについての役割も記述するというところに問題ないと説明されてますので、山上委員の提案を受けて、けやき並木をまちづくりの活性化にも位置付ける視点を持って見直していくことでよろしいでしょうか。その他ご意見はありますか。

○奈良崎委員 市民の憩いでもあり、賑わいの拠点でもあるという意味で賛成いたしますが、表現として山上委員の「けやき並木…歩行者専用道路化も視野に」という文言自体変わるかもしれないのですが、8年間の目標ですので、平成33年には「歩行者専用道路になっている」方が望ましいと考えています。歩行者専用道路化されることも含めて、まちづくりの拠点ということかと思っていて、考え方としてそういう表現でお願いしたいと思います。

○朝岡会長 その部分だけが具体的であり、どう記述していくのかが問題となっています。どう記述するのかは、引き取らせていただきたいと思います。趣旨としては景観整備だけではなくて、積極的にまちづくりに活用するということです。

その他、4番目の柱についてご意見があればお出しいただきたいと思います。

(意見等なし)

○朝岡会長 それでは、Ⅳ「人を魅了するにぎわいと活力のあるまち(都市基盤・産業)」については、今の修正を踏まえて決定したいと思います。

次に、38ページのⅡ「行財政運営の大綱」についてに移りまして、ご意見を伺いたいと思います。何かありますでしょうか。

(意見等なし)

○朝岡会長 それでは、私からお伺いしますが、40ページの「重点的取組」については、具体的過ぎると思います。また、行政では効率化できないように思われますので、ノウハウは民間が持っているのは確かですが、行政もノウハウさえあれば効率化はできるはずで、いかにも民間に丸投げするような表現になっていますので、表現は起草委員会で見直した方が良いでしょう。「市民の目線による窓口対応の改善に向けて、窓口業務の効率化や効果的な対応システムの推進に取り組みます」等、そういう趣旨の表現に変えさせていただければと思います。

(異議なしの声)

○朝岡会長 それでは、その他ご意見がないようでしたら、Ⅱ「行財政運営の大綱」についてはこれで確定したいと思います。

次に、第4章「基本構想の実現に向けて」について、ご意見があればお願いしたいと思います。

○西宮委員 42ページの「市の役割」のところで、31ページのところにも「市民との協働体制の構築」にも挙げられていますが、「事業者や大学の地域貢献を促し支援する」というようなことを、改めて記載した方が良いでしょうのではないかと思います。これからの協働で重要になると思いますので、強調する意味があった方が良いでしょうのではないかと考えて提案させていただきます。

○朝岡会長 42ページの「市の役割」に、今言われたようなことを付け加えたらどうかというご提案でした。他にご意見はありますでしょうか。

○谷副委員長 結局市民が主体ということですので、なるべく具体的に書いておくことが必要かと思います。NPO、市民団体などの表記の統一などについても課題があります。必ずしも整合性がとれていないので、今言われたことも含めて漏れがないか、同じことを別の言い方で言っていないか検討しながら入れていくなど、ある程度厳密にやる必要があると思いますので、協働の構造が分かるようなかたちで書き直して工夫しながら今のご意見を受けて検討したいと思います。

○朝岡会長 ご意見は理解できますが、「市の役割」の欄だけ増えても仕方ないですか

らバランスも含めて書き方についてはその方向で検討させていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

○事務局 先ほどの第3章で、「市の役割」の部分を中心に色々ご意見をいただきました。特に、「健康・福祉分野」において提案をいただきましたが、ワクチン接種の条件整備、終末期医療、コミュニケーション支援の3点については、扱いを含め担当部と調整させていただければと思います。32の基本施策のバランスの中で、具体的なものを入れ込むのがいいのかどうかを含め事務局で時間をいただいて、起草委員会の段階で考え方をお伝えいたします。

○朝岡会長 それについては、考え方としては追加するというで決定しておりますので、表現の仕方を含めて事務局と起草委員会で検討させていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(よいとの声)

○朝岡会長 それでは、以上で、(2)「基本構想素案」につきましてご協議いただき、文章等で未決の部分もありますが、基本的に考えをお聞きしてご同意をいただいていますので、本日の協議はこの部分は決定させていただきたいと思います。

それでは、次に、協議事項(3)「基本計画 施策体系(案)」について、ご報告願います。

○谷副委員長 資料4の1ページ、2「施策体系(案)の概要」をご覧ください。

基本的にこれまで検討していただいた「まちづくりの大綱」に沿ったかたちで4つの柱と行財政運営、それに基づいて先ほど「まちづくりの大綱」で確認した基本施策がそれぞれあります。次のページから、それぞれの柱について基本施策がまとめられ、それぞれどのようなかたちで構成されるかという全体の構想が示されています。

2ページ以降は、前回の5次の基本計画の施策体系と新しい基本計画の体系が比較できるように、どういう点が変わっているのかなどを検討いただけるように、並べて整理してあります。具体的な内容については次回提案するということになると思います。

○朝岡会長 時間がだいぶ経過いたしましたので、施策体系については議論できないと思います。本日も了承いただきたいことを限定したいと思います。資料4の左側に現在の計画、右側に新しい計画の体系が示されています。左側と右側は同じ部分もありますが、違った部分もあります。ただし、ご議論いただかなければいけないのは、右端にある第6次の施策体系のそれぞれの施策の内容です。まだ内容はご提案できておりませんので、基本的にはこの部分は変更されて出てくる可能性も踏まえて、今問題になるのは、右側の基本目標と基本施策の貼り付け方です。今ご議論いただいたように構想素案の項目を並べただけですから、議題にしておきながら、このような方向に進めさせていただきたいという報告です。実質的な議論は、次回以降個別の施策について起草委員会からご提案いただきますので、それとあわせて施策体系についてはご議論いただきたいと思います。何か、ご意見等ありますでしょうか。

○**小山委員** 4ページ目、第3章の7ですが、先ほど谷副委員長からお話がありました
が、確かに「幼児教育」というのは、学校教育法に基づいて行われているので、「学校
教育の充実」に位置付けられていることも十分承知をした上で、市民が見るとい
う視点で文言整理が必要ではないかという視点で改めて申し上げました。

先ほどは、「学校」という言葉を削除と申し上げましたが、「公教育の充実」とい
う表現など、変えられる言葉があればより市民に分かりやすいという観点からご
検討いただきたいと思います。

○**朝岡会長** この点については起草委員会に引き取らせていただいて、その趣旨
を踏まえて検討していただこうと思います。他に何かご意見はありますでしょうか。

先ほど申し上げましたように、中身は次回で審議し、施策体系については、今
のご発言も踏まえて起草委員会で検討していただき、次回もう1度ご提案させ
ていただきたいと思います。

それでは以上で本日の協議事項の審議は終了いたしました。その他の項目何か
ご意見がありましたらお出しいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○**西宮委員** 参考資料で「グループインタビュー」の結果が出ていますが、グ
ループインタビューに来られている団体というのは、それぞれの分野に関心がある、
あるいは長く関わられている団体の方々を呼ばれていると思います。かなりきめ
細かく出されている意見に対して、パブリックコメントに対しての対照表みた
いなかたちで示すことは難しいと思いますが、ご意見をこのように反映してい
ると言うような何らかの説明の機会を設けていただけると良いと思います。ど
ういうかたちで自分たちの意見が反映されるか気にかけているところもある
と思いますので、今後そういうこともご配慮いただきたいと思
います。

○**朝岡会長** もっともなことだと思いますので、そのように事務局で対応
をお願いしたいと思います。その他事務局から何かあればご報告いた
いただきたいと思
います。

○**事務局** 次回の開催日でございますが、平成24年11月30日(金)午後3
時から、開催したいと考えております。会場につきましては、後日連絡いた
します。なお、次回の議題といたしましては、総合計画の基本計画素案につ
いてご協議いただく予定でおりますので、よろしくお願
いいたします。

○**朝岡会長** 事務局から説明いただきましたが、次回の第7回審議会は、11
月30日(金)午後3時から開催といたします。会場については後ほどご連
絡する
そうです。

それでは、本日は大変活発なご意見をいただき、ありがとうございました。

これにて、第6回府中市総合計画審議会を閉会いたします。長時間にわたり
お疲れさ
までした。

(以 上)